

1. 学生生活上の心得

通学について

『誰かがあなたをみている』

あなたの行動で、大学が地域の方から判断され、社会から評価されていることを知っていますか？

通学時は、学生にふさわしい清楚な服装に心がけ華美なものは自粛しましょう。品位を十分に保ち、他人に不快感を与えないよう、また、女子学生等を狙った卑劣な事案に巻き込まれないよう、平素から気を配ることが必要です。

自動車等での通学について

本学では、自動車通学を許可制にしています。学生専用有料駐車場の借用を希望する者は、掲示に従い学生支援課窓口で申し込みをしてください（学生専用駐車場は駐車台数に限りがありますので、希望者が多いときは抽選になります）。

バイク通学・自転車通学は手続きの必要はありませんが、必ず所定の場所に駐輪してください。

なお、特別な事情（病気や身体障害等の理由）によって通常の方法による通学が困難な場合は、学生支援課窓口で相談してください。

※自転車置場は2号館裏と1号館西側に、バイク置場はフィットネスステーション前と1号館南側に設置してあります。

通学定期券の購入について

通学定期券を購入できる区間は、現住所の最寄の駅から大学の最寄の駅までの最短区間です。通学定期を購入したい時は、利用交通機関の定期券販売所で申込書に必要事項を記入し、学生証を添えて提出すれば購入できます。また、バスの通学定期券については学生支援課までお問い合わせください。

なお、アルバイト先へ通うための「通学定期券」は購入することができません。

欠席について

①病気・災害・その他のやむを得ない事由により欠席した場合、その都度理由を授業科目担当教員に届けてください。

②10日以上欠席を長期欠席としますが、長期欠席の場合、病気の場合は診断書、その他の場合は保護者作成による理由書（様式自由）をそれぞれ添付した長期欠席届を学生支援課の窓口へ提出してください。

③公欠の取り扱い

下記の理由による欠席については、学生支援課窓口で公欠届を渡しますので、記入して提出してください。なお、公欠として認められる日数は次のとおりです。

1) 忌引	父母、配偶者、子（1親等）	……	7日間
	兄弟姉妹、祖父母（2親等）	……	3日間
	叔伯父母、曾祖父母（3親等）	……	1日間

2) 学校感染症などに罹患した者

学校保健法施行規則（次ページ参照）

悪天候または自然災害時の遅刻・欠席について

交通機関の乱れ等により授業に遅刻したり、出席できなかった場合には、「公の証明書」等を授業担当教員に提出してください。決して無理な登校はしないようにしてください。

学校感染症とその出席停止期間

	病名	出席停止期間	出席停止期間についての補足事項
第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ	治癒するまで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝染病患者のある家に居住する者又はこれらの伝染病にかかっている疑いがある者については、予防処置の施行の状況その他の事情により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで ・ 伝染病が発生した地域から通学する者については、その発生状況により必要と認めたととき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間 ・ 伝染病の流行地を旅行した者については、その状況により必要と認めたととき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間
	(重症急性呼吸器症候群は病原体がコロナウィルス属SARSコロナウィルスであるものに限る) (鳥インフルエンザはインフルエンザA属インフルエンザAであってその血清亜型がH5N1であるもの) ※新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は第1種の伝染病とみなす。		
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	解熱した後2日を経過するまで	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただし、症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたとときは、この限りでない(期間変更可能) ・ 伝染病患者のある家に居住する者又はこれらの伝染病にかかっている疑いがある者については、予防処置の施行の状況その他の事情により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで ・ 伝染病が発生した地域から通学する者については、その発生状況により必要と認めたととき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間 ・ 伝染病の流行地を旅行した者については、その状況により必要と認めたととき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間
	百日咳	特有の咳が消失するまで	
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで	
	風疹	発疹が消失するまで	
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
結核	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで		
第3種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の伝染病	病状により学校医その他の医師において伝染病のおそれがないと認めるまで	

条件によっては、出席停止の措置が考えられる疾患

溶連菌感染症	ウィルス性肝炎	手足口病
伝染性紅斑(りんご病)	ヘルパンギーナ	マイコプラズマ感染症
流行性嘔吐下痢症	アタマジラミ	水いぼ(伝染性軟疣腫)
伝染性膿痂疹(とびひ)		

以上の疾患と診断された場合は保健室へ相談してください。

ロッカーの使用について

ロッカーは卒業年度の2月末まで希望者に貸与しますので、大切に使用してください。希望者は、学生証を提示の上、学生支援課で所定の手続きをとってください。

- ・ロッカー番号は学生証の裏にあるロッカー番号欄に記入してください。
- ・ロッカーキーは学籍を離れるときに学生証とともに返却してください。
- ・ロッカーキーを忘れたときは学生証を提示して借りることができます。

(万一、紛失したときは学生支援課に届け出てください。なお、合鍵の製作費は、本人負担です。)

- ・ロッカー内及びその周辺の整理清掃を心掛けましょう。

設置場所

男子学生	1号館1階ロッカー室
女子学生	学生会館1階ロッカー室

遺失物・拾得物の取り扱いについて

所持品には必ず学科・氏名を記入して、紛失しないように各自が注意してください。特に、貴重品については自己責任において管理を充分にしてください。

もし、学内で物品を拾得したときは、直ちに学生支援課に届け出てください。記名のない拾得物については、紛失物コーナーに展示しますので、心当たりのある人は学生支援課に申し出てください。

なお、保管期間は2年間とし、その後は学生支援課において処分します。

学生会館について

1階は女子ロッカー室、2階は学生食堂、3階は学生ホールとなっています。

学生食堂はセルフサービスなので、食器類は必ず各自が所定の場所へ戻してください。また、自動販売機の紙コップ入りの飲物等は講義室へ持ち込まないこと。利用時間は、平日のみ20時まで開放（学生食堂を除く）しています。自由に利用してください。

学生ホールは、行事が行われていないときは学生のくつろぎの場として休憩・談話・読書等に利用できます。

アルバイトについて

学生時代は、勉学や課外活動に打ち込むことによって人格形成をしていく貴重な時期なので、やむを得ない事情のある人以外は控えてください。経済的理由からアルバイトをしなければならない場合であっても、授業を欠席してアルバイトをすることは認められません。

アルバイトの求人は、学生支援課の掲示板で良質なもののみ紹介していますので、希望する学生は掲示を見て直接依頼主に申し込んでください。(また、アルバイトを始める際には、アルバイト許可願に各学科の学生生活担当委員の認印を受け学生支援課窓口に提出してください。)

注意事項

- ・学業に支障をきたさないこと
- ・往復に要する時間があまりかからないこと
- ・終了時間が21時以前であること
- ・寮生は門限までに帰寮できること
- ・往復途中、人家や人通りが少ないところをさけること
- ・アルバイト先が風紀上好ましくないところはさけること
- ・無断で遅れたり、休んだりして相手先に迷惑をかけること

本学では禁止しているアルバイト

- ① 風俗営業（バー、スナック、ディスコ、遊技場、ゲームセンター等）
- ② 選挙事務所
- ③ 職種として、コンパニオンなど酒類を主に飲食営業を行う接客業種
- ④ ベビーシッター、水泳指導員等、人命に関わるもの
- ⑤ バスの添乗員
- ⑥ 訪問販売や集金業務
- ⑦ 街頭でのチラシ類及び物品の配布
- ⑧ 危険物や有害物を取り扱う仕事
- ⑨ 午後9時以降の深夜の勤務
- ⑩ 労働争議が発生している事業所
- ⑪ 自動車、自動二輪を運転する仕事
- ⑫ 本学学生として品位をおとし、学業に支障をきたすと思われるもの

※アルバイト中や、その前後に問題が生じたときは、学生支援課へ相談してください。

(JR) 学割証の申し込みについて

学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）は、正課教育や実習先への赴任、課外活動や就職活動、帰省などの目的で、片道100kmを超えて乗車船する場合、普通旅客運賃の2割引で利用できるものです。

学割証の発行を希望する学生は、学生支援課で学生証を提示し「学割証発行願」に必要事項を記入し提出してください。

- 学割証の交付は、申し込んだ日から2日後（土日・祝日を含まない）になります。
- 必ず本人が受け取りに来てください。（学生証提示）本人以外には渡しません。
- 申し込みは、原則として1回2枚まで、年間10枚までとします。ただし、帰省・就職活動・クラブ活動目的での使用に限り、規定枚数以上の発行を考慮します。
- 有効期間は発行日から3ヶ月間です。長期休業前は窓口が混雑しますので、早めに申し込んでください。

学割証の使用にあたっては、学割証裏面の「使用上の注意」を厳守することはもとより特に次の事項に注意してください。

- 学割証は、本人に限り使用できるもので、他人名義の学割証で乗車券を購入したり、逆にあなたの学割証で購入した乗車券を他人に譲渡することは一切出来ません。学割証を不正に使用した場合、通常の運賃の3倍相当額の請求が記名者にかかるほか、全学生の学割証の交付ができなくなります。
- 学割証を使用する場合は、必ず学生証を携帯してください。

2. 奨学金

奨学金

学生生活を続けるには、経済的基盤が安定していることが必要ですが、経済的な理由により就学が困難な学生の為に学資を援助する奨学金の制度があります。本学では、日本学生支援機構、地方公共団体等の各種奨学金を取り扱っています。

いずれの奨学金も人物・学業・経済状況により選考されますが、それぞれの種類により出願方法・選考基準・金額・返還方法・返還の有無などに違いがありますので注意してください。

<採否決定までの流れ>

学生支援課の掲示板にて募集

↓
願書提出
↓
選考
↓
推薦
↓
採用

奨学金の募集は
4月に集中します！

★ ワンポイントアドバイス ★
掲示板を見る！

掲示板を見ていなくて、奨学金を受けられなかった学生もいました。掲示板を見る習慣を早くつけるようにしましょう。

奨学金を希望すれば、誰でも直ちに採用されて、すぐに奨学金が受け取れると誤解している人が多いようですが、そうではありません。奨学金を出願して推薦されてから、採用が決定するまでに数ヶ月はかかり、奨学金が実際に手元に入るのは7月～8月頃になります。奨学金を入学直後から受けられるのは、大学入学前（高校時）に予約制度を受けている学生だけですので、それ以外の学生は特に注意しなければなりません。

奨学金は、他から経済的援助を受けるということであり、これは非常に重大な意味をもっています。「貸与制度」の奨学金は、将来返還することが義務付けられており、社会通念上では債務（借金）を負うことを意味しています。奨学金を希望する場合はいろいろな手続きが課せられ、それなりの資格と条件が揃っていなければなりません。

奨学金の種類・内容（金額は平成22年度）

種類	応募資格	募集期間	貸与月額	備考
日本学生支援機構	第一種 (無利子)	高校成績 評定平均 \geq 3.5 人物良好、経済的理由	30,000円 自宅 53,000円 自宅外 60,000円	・奨学金の入金開始はその年の7月頃から。 ・返還期間については金額により9年～12年となる。 *本学では、第二種との併用貸与は受け付けていません。
	第二種 (有利子)	平均水準以上 または特定の分野において特に優れた資質能力を有する者 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みの者 人物良好、経済的理由	下記の金額から選択 30,000円 50,000円 80,000円 100,000円 120,000円	・卒業後年3%を上限とする利子。(利率固定方式と利率見直し方式の選択。) ・修学期間中、利子がかからない。 ・貸与始期はその年の7月頃からとなる。 ・返還期間については金額により9年～12年となる。 *本学では、一種との併用貸与は受け付けていません。
	入学時特別貸与奨学金 (有利子)	国民金融公庫の学資ローンを申し込んで受けられなかった者	初回振込時のみ 100,000円～ 500,000円	・入学時特別貸与奨学金のみを申し込むことはできません。 ・初回の振込の際に貸与される。
山口県 ひとつくり財団 奨学金 (無利子)	山口県在住者(生活者) 評定平均=平均水準以上 人物良好、経済的理由	4月中旬	一般 51,000円 定住促進* 61,000円	・返還は卒業後8年以内で割賦返還となる。 ・他の奨学金との併用貸与はできません。 *卒業後、奨学金返還中は、山口県内に居住することが条件です。
あしなが育英会 (無利子)	災害遺児(除交通事故) 病気遺児	4月中旬以降	一般 40,000円 特別 50,000円	・書類審査を経て、大阪、福岡の会場で面接・筆記試験を行う。(1泊2日) ・返還は卒業後20年間で割賦返還となる。
交通遺児育英会 (無利子)	交通遺児(応募時29歳までの方)	4月中旬以降	下記の金額から選択 40,000円 50,000円 60,000円	・入学一時金制度有り。400,000円、600,000円、800,000円から選択。 ・返還は卒業後20年間の割賦返還となる。
フロンティア 奨学金	本学の一年生で成績優秀な者	一年次の11月	二年次の授業料・施設設備費・教育充実費の各半額を減免	・本学独自の奨学金制度で人物、成績ともに優秀な者に送られる奨学制度である。 ・授業料減免期間は一年間
その他 地方公共団体等	これらの奨学金は、各都道府県協会教育委員会及び各種育英団体が実施しているもので応募資格・募集期間・貸与金額等は、各団体により異なります。 募集の依頼があり次第、学生支援課掲示板でお知らせします。			

日本学生支援機構について

日本学生支援機構は、日本国内の大学等で学ぶ学生に対する適切な修学環境を整備し次代の社会を担う人材の育成を目的として、設立された組織です。この機構の事業の一つとして、育英奨学事業があります。学業・人物共に優れた学生で経済的理由により修学に困難がある人に対し、学資の貸与等を行うことにより、教育の機会均等に寄与することを目的としています。

奨学生を希望する人は、説明会に出席し、インターネットでの奨学金申し込みの説明を閲覧し、連帯保証人（父母）の了承を得て、所得証明書等その他必要書類を持って期日までに学生支援課へ申し出るようになります。

機構の奨学金には、成績評価が、3.5以上で経済的な理由により修学が困難な学生を対象にした無利子の第一種貸与と、成績が学年の平均水準以上で経済的に厳しい学生を対象にした有利子（年利3%を限度として、財投金利に連動）の第二種貸与があります。学習意欲があり、確実に修了できる見込みがあると認められ、経済状況、人物及び健康状態を総合評価の上、適格者を決定し推薦します。

高校で日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者として決定通知を受けている人は、奨学生採用候補者決定通知（進学届）を入学後すみやかに提出してください。

山口県ひとつくり財団奨学金について

山口県ひとつくり財団奨学金は、将来社会に貢献し得る人材の育成を目的として、向学心に富み有能な素質を持っているが、経済的理由により修学が困難な山口県の学生（山口県内に生活の本拠を有する者の子供）に対し、学資の貸与を行っています。（無利子）

山口県ひとつくり財団奨学金は、他の奨学金との重複貸与はできません。

他府県・市等における奨学金制度は、学生自身で出身地域の機関で手続きをとるものがあるので注意してください。（募集の依頼があったものについては、随時、掲示板でお知らせします）

交通遺児育英会・あしなが育英会

交通遺児育英会は、自動車事故や踏切事故など道路における交通事故が原因で死亡した方や、重い後遺障害のある方の子女等のうち、経済的な理由で修学が困難な人に学資を貸与して教育の機会均等をはかり、社会有用の人材を育成することを目的としています。（無利子）

あしなが育英会は、保護者等が病気もしくは災害などで死亡したり、またはそれが原因で著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の子女等に奨学金を貸与して進学援助を行い教育の機会均等をはかり、社会有用の人材を育成することを目的としています。募集があり次第、掲示板でお知らせします。（無利子）

フロンティア奨学制度

本学独自の奨学金制度で、学業成績に優れ、他の学生の模範となる者に対して授業料等の半額を減免し、学習意欲の向上と金銭面の負担軽減を図ることを目的とする制度です。

募集時期： 1年次の11月1日～30日

募集人数： 4名以内

対象： 2年生

決定時期： 2年次の8月

減免期間： 1年間

減免内容： 授業料・施設設備費・教育充実費の各半額

学費サポートプラン

年度の途中、在学生の方も利用可能です。詳しくは、(株)オリエントコーポレーションのオリコ学費サポートデスク（フリーダイヤル0120-517-325）にお尋ねください。

3. 健康管理

保健室について

保健室では、専門職員が応急処置だけでなく、心身にわたる健康相談（メンタルケア）にも対応します。また、健康の自己管理ができるよう健康管理と保健指導を行っています。

いつでも保健室を利用してください。

保健室では次のような業務を行っています。

- (1) 定期健康診断
- (2) 救急処置
- (3) 健康相談
- (4) 精神保健についての指導助言
- (5) 健康診断の事後処置等健康の保持増進についての指導
- (6) その他の健康の保持増進について必要な専門的業務
- (7) 健康診断書作成のための手続き（就職・実習用等）

—— わたしたちの幸福な生活は、心身の健康にあります ——

身体に関すること、心の悩みなど何でも気軽に相談してください。解決に向けて一緒に考えてみましょう。秘密は守ります。

場所 3号館1階 電話での相談にも応じます。TEL0836-35-9828（直通）

保健室には次のような検査の器具があります。いつでも利用してください。

身長計・体重計・体脂肪計・自動血圧計・視力計

あなたの標準体重、肥満度も計算しアドバイスします。各自、睡眠時間・食生活等に留意し、健康管理を心がけましょう。

定期健康診断について

本学では、定期健康診断を毎年行い学生の健康管理にあたっています。

病気を発見するだけでなく、心身が健康に発達しているかどうかを調べる健康診断は、自分の体の様子を知るとてもよい機会です。特に大学生の今は、食生活や運動・嗜好品などいろいろな原因で影響を受けやすく、将来の健康にも関係します。積極的に健康診断を受け、自分の健康にもっと関心を持ちましょう。もし、結果に異常があった時には、それぞれ個別にお知らせしますので、早めに専門医の診察を受けてください。

健康診断の検査項目

- | | |
|--------------|-------------|
| ①胸部エックス線間接撮影 | ④尿検査 |
| ②身体計測（身長・体重） | ⑤血液検査（貧血検査） |
| ③内科検診 | |

本学で実施した健康診断結果は、就職活動時の健康診断書に利用できます。健康診断についてわからないこと、心配なことがありましたら気軽に保健室に相談に来てください。

学校医の先生の紹介

校 医	福田信二先生
	〒755-0047 宇部市島3丁目8番13号
	(武道館・西部体育館裏)
ふくたクリニック	TEL (0836) 32-5088
	診療時間 9:00~12:00 14:00~18:00
	休診日 木曜日・土曜日午後、日・祝祭日

家族と離れて寮・アパート暮らしをしている人は、「遠隔地被保険者証」をいつも手元に！

保護者の元から離れて生活する場合、病気などに備え健康保険証の遠隔地分離手続きが必要です。在学証明書（学生支援課で発行）を扶養者の居住市区町村役所または勤務先へ提出し「遠隔地被保険者証」の発行を受け、本人が保管してください。また、遠方からの通学者は保険証の写しを持ち歩く習慣をつけてください。

学生教育研究災害傷害保険（財団法人日本国際教育支援協会）

—正課・大学行事・課外活動でケガをしたら—

本学に入学した全学生は、大学が一括して学生教育研究災害傷害保険に加入します。教育研究活動中に被った事故による身体の障害に対する保険です。

資格

1. 正課の授業を受けているとき（講義・実験・実習・実技など）
2. 学校行事に参加している間（入学式・スポーツマッチ・大学祭など）
3. 学校施設内での休憩中のケガ
4. 課外活動中（学生支援課に届け出ている活動にかぎる）
5. 住居と学校施設等との間の通学、学校施設等相互間の移動中



事故発生

—ケガの発生—：学内なら保健室または学生支援課へ連絡、学外なら引率教職員もしくは責任者が対応、応急措置のうえ必要に応じて病院などで手当てを受ける。その際は必ず診察券及び領収書をもらうこと



届出

当事者は学生支援課へ経過を報告し、「事故通知のハガキ」を提出のうえ、保険金請求のための書類を受け取る。（「事故通知ハガキ」は事故発生から30日以内に提出すること。提出を怠ると保険金の請求ができなくなります。）



請求

保険金請求書を治療完了後（事故発生日から270日を限度とする）作成し、診察券及び領収書等を添えて学生支援課へ提出



決定

学生支援課からまとめて保険会社へ保険金請求
保険金の決定（通常、実治療日数により決まります）



交付

保険会社から本人の口座へ振込により交付されます。

※ 詳細は別刷配付の「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参照にしてください。

保険金の種類と金額

傷害の内容に応じて次のような保険金が支払われます。

	学校施設内・学校行事中	学校施設外・学校内休憩中・通学中
死 亡	2,000 万円	1,000 万円
後 遺 障 害	傷害の限度により 90 万～3,000 万円	傷害の限度により 45 万～1,500 万円
医 療	実治療日数により 6,000 円～30 万円 実治療日数 4 日以上	実治療日数により 3 万円～30 万円 実治療日数 14 日以上 ただし、通学中は実治療日数 7 日以上
入 院 (日 額)	4,000 円	4,000 円

学生教育研究賠償責任保険契約について

国内において、学生が正課、学校行事及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことに被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

【学生教育研究賠償責任保険の対象】

正課、学校行事及びその往復途中と学校に認められた、介護等体験、教育実習、保育実習、ボランティア活動及びその往復途中。

本学では全学生が加入しています。保険内容の詳細や加入につきましては、学生支援課へお問い合わせください。

4. 学生の生活相談

生活相談所

学生生活の中で、迷ったり、悩んだり、不安を感じたりした時はありませんか。そんな時に相談相手として生活相談所を利用してください。学業、進路、生活、心理などについて相談を受けます。もちろん相談は無料で、内容については固く秘密を守ります。

—相談所長並びに相談員—

相談を希望する学生は、保健室の入口と学生支援課のカウンターに相談申し込みカードがありますので、必要事項を記入し相談申し込みポストに投函するか、または所員に直接申し込んでください。

所長	城野世津子	(学生支援センター長)	栄養学研究室	0836-35-9566
所員	近藤鉄浩	(" 次長)	福祉学研究室	0836-35-8928
"	伊藤一統		教育学研究室	0836-35-9554
"	中村ひとみ		保健室	0836-35-9828

セクシャルハラスメントについて

あなたが、学内でセクシャルハラスメントを受けた場合には、速やかにあなたが所属する学科の教員あるいは生活相談所に申し出てください。学内でのセクシャルハラスメントに関する問題は、あなた一人で悩まないで、学内の教職員に相談してみてください。相談を受けた教職員は、あなた個人の秘密を厳守して、問題解決のための対策を講じます。

セクシャルハラスメントとは、相手方に不利益や不快感を与える性的な内容の発言や行動を言います。その言動が相手方の意に反したものであるかどうか判断基準となります。

また、次の相談機関があります。

あなたの勇気

ひとりで悩んでいませんか。性犯罪による被害の相談を受けています。

レディースサポート 110 イチイマル ナヤマシ 0836-32-7830

24時間受け付けています。平日のAM8:30～PM7:15は女性警察官が対応しています。

5. 自治活動

学生会について

学生会は学内の活動団体として大学から公認された組織であり、学生の自主性を養うための教育の一貫として位置づけられています。

活動内容は、大学祭の運営から、各種クラブの補助、スポーツマッチの計画・実施、卒業アルバムの作成等様々な活動を行っています。

Q & A

Q 学生会はどこで活動しているのですか？

A 4号館2階の学生会室です。
学生会の活動に興味がある人はのぞいてみてください。

Q 学生会本部役員はどのようにして決められるのですか？

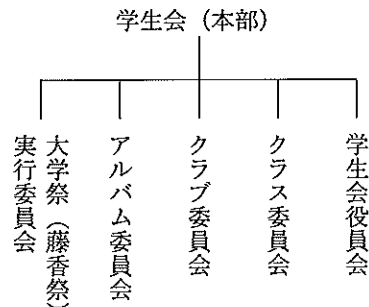
A 新役員は1年生の中から7月に選出します。
任期は4月から翌年の3月までです。

Q どのような役職があるのですか？

A 本部は会長、副会長、会計、書記、会計監査、クラス委員長、クラブ委員長、アルバム委員長、大学祭（藤香祭）実行委員長で構成され、それぞれに補佐として新役員がついています。

Q 学生会における各組織は？

A 次のとおりです。



学内クラブ・サークルについて

学内サークルとして、下表のようなクラブ・同好会・サークルがあります。これらの活動に参加することにより、学科・学年をこえていろいろな友達・先輩ができます。

より思い出の多い充実した学生生活を過ごすことは、学生にとって、もっとも大切なことです。すすんでこれらの活動に参加するようにしましょう。

クラブ	茶道部 絵画イラスト・文芸部 箏曲部 書道部	バドミントン部 バレーボール部	軽音楽部 ソフトテニス部
同好会 サークル	児童文化サークル ひまわり会 たけとんぼ	クリーンアップル 裏千家茶道同好会 現代視覚文化研究会	テイストオブヤマグチ よさこい（藤華蓮）

宇部フロンティア大学短期大学部大学祭（^{とうかさい}藤香祭）について

毎年11月になると恒例の大学祭（以下、藤香祭という）が盛大に繰り上げられます。＜今年は11月20日（日）＞

藤香祭は、学生会に藤香祭実行委員会が組織され、学生自らの手で企画・運営されるもので、みなさんが日頃情熱を傾けた勉学、学生会活動及び課外活動等におけるたゆまぬ研究・努力の成果を発表し、学生が教職員・一般市民の人達と親睦をはかり、さらに学生相互に交流する全学的行事です。

当日は中庭・講義室・体育館・講堂などで講演会、展示会などがあり、模擬店も立ち並び、彩りをそえています。

皆さんの積極的参加と努力により、意欲と情熱を傾けて創造されるこの藤香祭は学生生活の華といえるものであり、今後一層本学にふさわしい催物となることでしょう。

団体の結成・加入・集会について

学生が学内において学生団体を結成しようとする場合には、その目的・組織・規約等を記入した文書に代表責任者が署名し、団体を構成する会員（部員）名簿を添付し、学生会に提出して承認を受けなければなりません。また、学内の団体が集会を開くとき、または行事を行うときは、1週間前までに学生支援課に届け出て許可を得なければなりません。

—施設設備使用手続きについて—

課外活動として計画した行事・集会・催物などの諸活動を行うため、学内の施設の使用を希望する場合は、それぞれの施設設備使用願を提出しなければなりません。

学生が使用できる学内施設はいずれも個人主催の催物会場としての使用は許可されません。学生会及び大学に届け出のある登録団体及びそれに準ずる団体に対してのみ、使用を許可しています。

学生団体は、許可申請に際して、施設設備使用願（学生支援課備付）に所定の事項を記載し、主催団体の使用上責任者認印を押印し、使用日の一週間前までに、学生支援課へ届け出てください。

施設の利用希望団体は極めて多く、希望どおりの日時に使用することができない場合があります。集会の計画はできるだけ早く立案して、その会場が使用できるか否かを確認し、使用の予約をした後に計画を決定するのが望ましいでしょう。手続きについて不明な点は学生支援課に相談してください。

6. 進路

卒業後の進路は主として就職ですが、他の四年制大学への編入進学、専攻科（本学並びに他短期大学）への進学、専修学校への進学の道も開かれています。就職などのための活動を効果的に行うため、卒業までに数回実施される進路ガイダンスには必ず出席してください。

就職するにしても編入進学をするにしても1年次からの勉学のみでなく、社会の動きについても常に興味を持ち、社会人としてのマナーを身につけるよう、よき習慣づけが肝要です。

自分の進路については、担当課や自分の所属する学科の学生生活担当委員（学科によっては更に就職担当教員がおかれているところはその教員）ともよく相談し、自分で決めるようにしてください。詳細は、一年次後期に配付する就職活動に関するガイドブックを参照して、自主的に主体的に行動する習慣を身につけてください。

なお、進路指導については、学生支援課が各学科の学生生活担当委員と連携して行っています。

就職について

就職活動の概要

1年次

- ・ 自分を知る（自己分析）…個性、価値観など客観的な自分の姿を知り、自分の好きなこと、自分が進みたいことを文書にしてみる。
- ・ 業種、業界、職種の研究
目的意識を持ち、自分の適性、性格、能力などを考慮して自分の将来展望(キャリアデザイン)を考える。企業や施設、園などについて経営者の考え、業界内に占める位置と評価、技術開発力、成長度、内部研修制度、福利厚生面、従業員や職員の定着率等の研究資料収集、情報処理による分析を行なう。
- ・ 進路（就職）ガイダンスへの出席（学内、学外）、企業セミナーまたは事業所説明会への参加（学外）
- ・ ソーシャルマナー（会釈・挨拶の励行、電話のかけ方等）を身につける。

2年次の4月までにすること

- ・ 必要書類の作成（履歴書準備、文書作成の練習等）
- ・ 必要に応じてボランティアの実施

1年次の2月～

- ・ 資料請求、企業や施設、園などへの訪問、企業セミナー調査

2年次の4月～

- ・ 企業や施設、園などへの訪問、就職フェア、企業セミナー参加（エントリーシート作成の準備等）
- ・ 就職試験の受験対策（筆記、能力・適性検査、面接等、過去の傾向も分析しておく）
- ・ 受験
- ・ 結果の報告、諸届（「報・連・相」活動の実行）

進路（就職）ガイダンス

学内、学外で進路（就職）ガイダンスや就職フェア等情報は掲示板に掲示します。掲示にはよく注意を払い積極的に参加してください。

時 期	学内/学外	内 容
1年次 前期	学内	学科主催の進路への心構えの指導等
1年次 10月頃	学内	進路ガイダンス
1年次 後期	学内	職業興味検査実施、就職活動テキスト等の資料配付と説明、就職活動のスケジュール、資料請求の仕方、履歴書作成の説明、必要書類の作成手続き、求人票の見方、進路調査カード作成等
1年次 2月～	学外	就職セミナー、企業セミナー（企業ガイドブック入手、講演聴講、自己分析改訂等）
2年次 4月	学内	進路ガイダンス
適 宜	学内	学科主催の進路ガイダンス 先輩を囲んでの座談会等

受験対策講座等

○夏期公務員受験対策集中講座（国家Ⅲ種/地方初級）

公務員試験受験希望者が多いときは、夏季休業中に学外専門学校等へ依頼して開講します。（但し、受講者数30名以上、有料）

○公務員試験受験対策模擬試験

当年11月から翌年7月まで、受験希望者があれば実施します。（受験者1名以上）

就職・進学に関する諸証明の発行

就職・編入・進学試験を受けるために必要な書類は、求人票又は編入進学募集要項を確認のうえ、次表を参考にしてください。

種 類	申込先	手数料	交付日	備考
成績証明書	学生支援課	300 円	下記	諸証明書発行願による
卒業見込証明書	〃	200 円		
専攻科修了見込証明書	〃	〃		
各種免許取得見込証明書	〃	〃		
各種資格取得見込証明書	〃	〃		
推薦状	〃	〃		
人物調査書	〃	〃	即時	定期健康診断受診者のみ対象 (但し、保健室の指示に従うこと)
健康診断書	保健室 及び校医	初回 1,575 円(税込) 次回以降 1,050 円(税込)		

注意：「成績証明書」については、特別に申し出があれば履修中及び履修見込の教科も追加して発行する場合もあります。

交付日：原則として申込日から2日後 受付時間：月～金 8：30～17：15

長期休業中などの申し込みについて

事務室は8月中旬や年末年始に一時休業になることがありますので、この期間を避けて早めに申し込んでください。郵送で申し込むときは、①就職申込書 ②諸証明発行願 ③返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を書き普通郵便であれば80円切手を、速達、書留、配達証明等を指定する場合は相当分切手を貼付）に④手数料（郵便為替に限る）を添えて、学生支援課宛てにお送りください。

※ 卒業後に諸証明の入手を必要とするようになったときは、学生支援課に申し込んでください

進路資料室

進路資料室には下記のような資料が保管してあります。

学生支援課窓口横には県内の資料があり、自由に閲覧できます。なお、インターネットにより、就職情報や編入学のための情報も検索できます。

・就職活動のための資料

求人票（過去、現在）ファイル、先輩の受験報告書ファイル、公務員採用募集要項ファイル、就職活動に必要な参考図書（会社録、業界企業紹介書、企業ガイドブック、資格取得説明図書、問題集等）やビデオソフト、就職情報誌等

・編入学のための資料

大学リスト、受験報告書ファイル、大学案内及び募集要項ファイル

四年制大学への編入学について

本学を卒業した後もさらに深く学び、より高度な知識や技術を身につけたい場合は、四年制大学への編入学の道が開かれています。志望する学部・学科の学問分野が本学での学科と同一もしくは近ければ、本学で取得した単位の多くが認定され、2年間の就学で卒業することができます。

編入学の門戸を開いている四年制大学の中に本学を指定校としている大学があり、編入学試験は、指定校推薦編入学、一般推薦編入学、試験編入学のいずれかの方法で受験することができます。

1. 受験までの手順

(1) 指定校推薦

推薦入学は本学での成績と就学の意欲が関係するので、指定校推薦を希望する学生は所属する学科の学生生活担当委員（または就職担当）の教員に申し出て、推薦が得られるかどうかを確認しなければなりません。推薦が得られたならば応募書類を整え、学生支援課に提出してください。

(2) 一般推薦

一般推薦も指定校推薦と同様に、本学での成績と就学の意欲が関係するので、希望する学生は所属する学科の学生生活担当委員（または学生支援課）の教員に申し出て、推薦が得られるかどうかを確認しなければなりません。推薦が得られたならば応募書類を整え、志望する大学へ送付してください。

(3) 一般試験編入学

就学の意欲があれば本学での成績によらず自由に受験できるので、応募書類を整え、志望する大学へ送付してください。

2. 門戸を開いている大学や学部・学科を知る方法

国立、公立の大学、私立大学を問わず多くの大学が編入学の門戸を開いており、本学に募集要項を送付してきます。これらの募集要項や、本学を指定校としている大学に関する情報などが進路資料室でいつでも閲覧できます。進路資料室では、インターネットでの情報入手も可能です。学生支援課や所属する学科の学生生活担当委員（または就職担当）の教員も相談に応じます。

3. 募集要項を入手する方法

原則的には各自で志望大学に申し込み、取り寄せなければなりません。

ただし、指定校推薦の場合は既にご送付されている場合もあるので、学生支援課または所属する学科の学生生活担当委員（もしくは就職担当）の教員に問い合わせてください。

4. 編入学ガイダンス

必要に応じて、各学科または学生支援課で適宜実施します。

7. 諸証明の発行について

諸証明の発行について

在学生の各種証明書

種類	申込先	手数料	交付日	備考
学生証（再発行）	学生支援課	1,000円	2日後	諸証明発行願
在学証明書	〃	200円	〃	〃
在寮証明書	〃	〃	〃	〃
仮学生証	〃	—	即時	発行当日限り有効。ただし、1人1回限り発行
学生旅客運賃割引証	〃	—	2日後	学割証発行願・学生証

各種諸証明について

在学証明書	保護者の勤務先等への提出が必要な場合に申し込んでください。
学生証再発行	紛失等の場合、写真1枚（2.5cm×2.5cm）を用意してください。

卒業後の証明書（参考）

種類	申込先	手数料	備考及び申し込み方法
成績証明書	学生支援課	300円	① 学生支援課窓口で直接申し込む ② 郵送で申し込む 郵送の場合、手数料は必ず郵便為替とし、返信用切手を同封してください。
卒業証明書	〃	200円	
成績証明書（英文）	〃	1,000円	
卒業証明書（英文）	〃	〃	
専攻科修了証明書	〃	200円	
保育士資格取得証明書	〃	〃	
資格証書の再発行	〃	1,000円	
社会福祉主事任用資格取得証明書	〃	200円	

窓口受付時間

月～金 8:30～17:15

8. 学寮・アパート等

学寮について

本学には、入寮を必要とする学生のために学生寮が設置されています。寮生には定められた規則に違反することなく、より良い寮生活を送っていただきたいと思います。規則にしばられた生活から生まれる不満も多々あることと思いますが、それよりも定められたルールの中で生活していくことの大切さを体験することが、これからの人生において役立ちます。

寮生活のみならず、学生生活全般における悩みや困っていること、寮に対する意見を遠慮なく管理人、または学生生活担当委員、学生支援課職員に話してください。入寮者は「寮生活のしおり」をよく読んでください。

交通機関	JR 宇部線岩鼻駅より徒歩10分		
入寮金		50,000円	
寮費	(女子寮)	132,000円	(年額)
	(男子寮)	192,000円	(年額)
寮維持費		60,000円	(年額)

アパート等について

学生支援課では貸間・アパートやマンションの情報を提供しています。

住まいを選ぶ際には、まず予算を決めて、地図を活用して大学への通学経路を確認すること。環境や利便性などを確認するための下見をじっくり丁寧に行う。また、契約内容などをよく確かめ、納得した上で家主さんと契約を結びましょう。

- ・ 入居した場合、直ちに学生支援課まで連絡してください。(住所変更)
- ・ 入居しない場合は、家主さんに入居する意志のないことを明確に伝えてください。
- ・ 住所を変更したときは住所変更届を速やかに学生支援課に提出してください。

生活上の注意事項

1. 自分だけが…と考えない。本学の学生であると同時に地域住民の一員であるということを忘れないでください。生活を続けていく上で、家主に迷惑をかけ苦情の出ることがあります。生活上で起こるトラブルについては事情の如何を問わず、当事者間で解決のため誠意ある努力を行う必要があります。またどうしても話し合いが順調に進まないときには、学生支援課に相談してください。
2. 家主さん、近所の人達に礼儀正しく「おはようございます」「ありがとうございます」等の日常の挨拶をきちんとしましょう。
3. ひとり暮らしを始めるときには、男女にかかわらず防犯対策をしっかりととり、戸締りや来訪者への対応に注意するほか、特に火の用心に注意してください。部屋を離れるときは、必ずカギをかけましょう。

図書館について

皆さんは、これから大学という新しい環境の中で新しい学問を追求していくわけですが、短期大学の2年間で四年制大学に匹敵する学力を身に付けるには、四年制大学の学生以上に自分でも努力することが要求されます。大学での講義は、これまで受けてきた高等学校までの授業と違い、自ら学ぶ姿勢が大切になってきます。図書・雑誌の探し方や利用の仕方についてわからないことは遠慮なく尋ねてください。また、本学の図書館には皆さんの勉学・研究に必要な資料のほかに、息抜きとなる読み物も揃えてあります。

図書館は、教職員・学生の共同利用機関です。規則をきちんと守って大いに利用し、充実した学生生活を送られることを希望します。

【利用案内】 宇部フロンティア大学付属図書館も利用することができます。

現在、私たちの社会は多様なメディアがあふれています。図書館はこれらを適切に利用できるように分類・整理しており、一般社会人へも公開しています。図書館を通じれば、全国の図書館から図書や文献の取り寄せができます。

館内の1階閲覧室には情報検索のためのパソコン4台を備え付け、宇部フロンティア大学の図書も含めて図書検索ができます。また、1階には各種新聞をはじめ、一般雑誌や新刊の学術専門雑誌、山口県内図書の「郷土資料」、漫画や文庫などの「オアシス文庫」、DVD視聴コーナーも設置しています。

2階には、新造節三初代学長の「悠南閣文庫」として宗教関係図書、松井魁二代学長の水産関係図書、和洋雑誌、他大学の研究紀要を置いています。図書の貸し出しやコピーサービス、問い合わせは1階カウンターにお越しください。

開館時間

	短期大学部	宇部フロンティア大学
月～金	9:00～18:00	8:30～21:00
土曜日	休 館	9:30～18:00

休館日

土曜日（短大のみ）、日曜日、祝祭日、学園休業日、月末整理日。

春期・夏期等の休業期間中は開館時間が変更になります。

詳しくは図書館カレンダーをご覧ください。

貸出・返却

	短期大学部	宇部フロンティア大学
貸出冊数	3冊（図書・雑誌あわせて）	5冊（図書・雑誌あわせて）
貸出期間	2週間（延長可）	2週間（延長可）

借りたい図書と「図書館利用カード」をカウンターへ提出してください。

返却はカウンターに提出してください。

閉館中に返却するときは、外のポストに入れてください。

情報検索用パソコン

本学所蔵図書の検索や、開蔵、CiNii、食品.LE@Dへのアクセスが可能です。

各種サービス案内

1. レファレンスサービス

図書館を利用するにあたってわからないこと、困ったことは何でもカウンターにご相談ください。

2. 相互サービス

求める資料が本学にない場合は、他の大学等の図書館を利用することができます。利用についてはカウンターに申し込んでください。

3. コピーサービス

館内資料に限り、著作権の範囲内でコピー（モノクロ・カラー）をします。

利用に際して次のことを守ってください。

1. 館内は静かにしてください。また、図書館内の秩序を乱し、他人の妨害になるような行為をしないでください。
2. 館内は禁煙。飲食禁止。
3. 携帯電話のスイッチを切ってください。
4. 資料や設備器具は大切に使用してください。